

学童クラブ保護者 各位

日野市子ども部
子育て課長 仁賀田 宏

3月16日（月）以降の学童クラブの育成について（お願い）

平素より、学童クラブ運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、市内の小学校が3月16日（月）以降、引き続き臨時休校となります。これに伴い、**学童クラブもこれまでと同様に、通常どおり開所いたしますが、感染拡大防止のため、原則としてご家庭での育成の協力をお願いいたします。**

ただし、**下の「3 受入条件」のすべてに該当する場合のみ**、学童クラブで受入れを行います。受入れ後に風邪等の症状が出た場合などは、保護者様にご連絡いたしますので、速やかな引取りをお願いします。**児童の濃厚接触を可能な限り回避し、感染のリスクを予防するといった臨時休校の主旨を十分にご理解いただき**、学童クラブを利用していただくようお願いいたします。

1. 学校の臨時休校期間（延長後）

3月3日（火）～3月25日（水）

学童クラブを利用の際は、26日（木）以降の春休みを含め、**必ずお弁当をご持参**ください。

2. 受入対象者

「通年コース」及び「三季コース」の学童クラブ入会児童

3. 受入条件

（1）ご家庭での育成が困難な場合

**（2）お子様に風邪の症状がなく、体調が良好である場合、
「健康観察カード」の提出が必要**

4. 開所時間

午前8時から（土曜日は午前8時30分から）※しんめい学童クラブ、七小学童クラブは、土曜日を含め午前8時から

5. 注 意 事 項

- (1) 健康なお子さんは、規則正しい生活と適度な自宅学習に努め、外出や外遊びは控えてください。
- (2) 学童クラブを欠席する場合は必ずご連絡ください。また、発熱等体調に変化があった場合は、医師の診断を受け、学童クラブにご報告いただきますようお願いいたします。

日野市子ども部子育て課 電話：042-514-8636(直通)

【裏面あり（欠席届について）】

【学童クラブ】 3月16日（月）以降の「欠席届」について（お知らせ）

学童クラブ保護者各位

学童クラブの利用については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、ご家庭での育成の協力をお願いしているところです。これに伴い、学童クラブを長期欠席するご家庭は「欠席届」をご提出していただけますと学童クラブ費が免除または減額となります。

1. 全額免除になる場合

すでに、3月1日～15日分の「欠席届」を提出されている方で、16日～31日も欠席をされる方は、3月全日数の欠席となることにより、3月分の学童クラブ費、延長育成費を免除します。 ※再度、事前の「欠席届」のご提出が必要

2. 半額減額になる場合

これまで3月中の欠席届を提出されていない方で、3月中に連続15日以上、欠席される場合は、3月分の学童クラブ費、延長育成費を2分の1に減額します。（例. 3月16日～30日、3月17日～31日） ※事前の「欠席届」のご提出が必要

3. 注意事項

- ① 3月中に1日でも学童クラブをご利用された方で、すでに連続15日以上「欠席届」を提出した場合は、全額免除の対象にはならず、新たに欠席届は提出できません。半額減免の適用となります。
- ② 「欠席届」の用紙は子育て課ホームページからダウンロード可能です。
- ③ 三季休業コースにご登録の児童は、減免の対象ではありません。
- ④ 減免を受けるためには、欠席の連絡だけでなく必ず「欠席届」の申請が必要となります。

4. 提出先

日野市役所子育て課子育て係

5. 提出期限

窓口は3月14日（土）まで、郵送の場合は3月16日（月）必着

※受付時間 午前8時30分から午後5時15分

日野市子ども部子育て課 電話：042-514-8636(直通)